

平成31年度

事業計画書

社会福祉法人 栗沢福社会

# 目 次

・はじめに	(1)
1 理念・倫理綱領	(2)
2 組織機構に関すること	(3)
3 法人本部に関すること	(4)
4 人材育成に関すること	(5)
5 委員会・会議に関すること	(8)
(1) 委員会	(8)
(2) 会議	(9)
6 総務に関すること	(10)
(1) 庶務・経理	(10)
(2) 防災・防犯対策	(10)
(3) 環境・施設整備	(11)
(4) 業務委託	(11)
(5) 業者による年間保守計画	(12)
7 介護に関すること	(13)
(1) 食事	(14)
(2) 排泄	(15)
(3) 入浴	(15)
(4) 余暇活動等	(16)
(5) 住環境	(17)
(6) リスクマネジメント	(17)
(7) 身体拘束廃止等	(18)
(8) 施設サービス計画	(18)
(9) 家族・地域との交流	(19)
(10) 相談援助・苦情対応	(19)
(11) 栄養ケアマネジメント	(19)
(12) 入所・ショートステイ	(20)
8 健康管理に関すること	(21)

# はじめに

## 1 現 状

国は、超高齢化や少子化の現状を踏まえ将来における「地域共生社会の実現」を目指し、地域の資源を活かしてともに支え合う機能を最大限に活用しながら「我が事」「丸ごと」の地域づくりの一躍を担うことが社会福祉法人に求められております。

社会福祉法人は既存の社会福祉制度による解決が困難な「制度のはざま」の課題に対し、住人との関わりが強いことから地域における課題について「我が事」と感じて施設や専門的人材等の資源を活用し総合的かつ多様な課題を抱えている者に対して包括的な支援の役割を果たして行かなければなりません。

特別養護老人ホームを運営する当法人は、重度化する要介護者への安心・安全な介護サービスはもとより、栗沢地域で抱えている課題の解決に向け地域に出向いた総合相談への取り組みを充実することで栗沢福祉会の認知度を高め、信頼される法人運営を進めて行かなければなりません。

介護職員の人材不足が社会全体の現象となっている昨今、介護職員の定着率向上に加え、人材確保とスキルアップに繋がる人材育成の確立が急務となっております。

一方、施設面では、いちい荘の不同沈下調査により長寿命化が可能となり、2020年度に大規模修繕に向けた計画を進めるとともに、昨年の北海道胆振東部地震による停電など、当施設への影響を踏まえ、災害時においても常時照明等が活かさせるための非常用電源設備の改修により、災害時への対策を万全に進めてまいります。

超高齢社会において、団塊の世代が75歳に達する2025年を見据えた施設運営が重要であり、引き続き、入居者が安心して生活できるよう、より一層、介護サービスの充実を図ってまいります。

## 2 本年度の主な取り組み

- (1) 社会福祉法人の責務でもあります地域における「制度のはざま」の課題解決に向け、総合的相談窓口としての包括的な支援を行うため、専門的人材を活用した「出前講座」を進めてまいります。
- (2) 災害時における対策として、非常用照明等が常時使用できるための非常用電源設備の改修をはじめ、いちい荘医務室等の排水設備改修などに取り組んでまいります。
- (3) 施設内の感染症防止のための除菌電解水給水器や補助事業を活用した介護ベット5台を更新し、利用者の快適な生活環境を整備してまいります。
- (4) 働き方改革に伴い、年次有給休暇の5日について時季を指定して職員に付与し、働きやすい職場環境を進めてまいります。

以上、役職員が総力を挙げて、より質の高い施設サービスの向上に努めるとともに、地域に愛され親しまれる社会福祉法人栗沢福祉会を目指してまいりますので、関係各位の深いご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

# 1 理念・倫理綱領

## I 理念

地域の高齢者や利用者が安心して生活を送ることができるように、人間性と生命の尊厳を基本に誠意と思いやりの心をもって、良質な介護サービスの提供に努めます。

## II 倫理綱領

### 1 施設の使命

当法人は、社会福祉の精神に基づき近隣地域と連携し、地域で高齢者が安心して生活を送ることができる拠点施設になることを使命といたします。

### 2 利用者の人権と尊厳の尊重

私たち職員は、利用者の人権の擁護、尊厳が維持されるよう公平・公正にサービスの提供を行い、個人情報やプライバシー等の守秘義務を徹底します。

### 3 利用者中心のサービス提供

私たち職員は、利用者の意向・意思を尊重し、その価値観や生活習慣に基づいた生活が維持されるよう、利用者中心、利用者本位のサービス提供に努めます。

### 4 地域福祉の向上

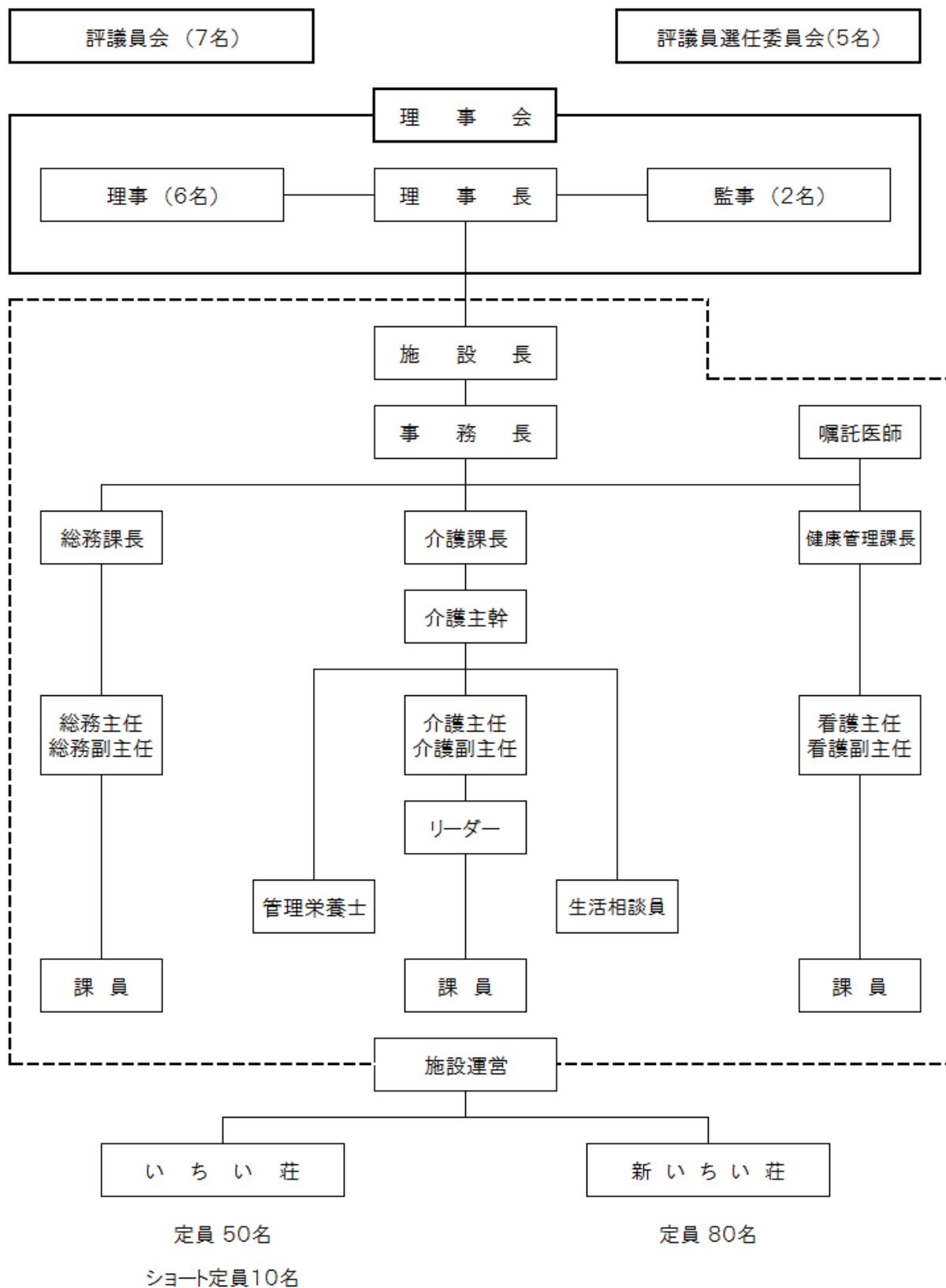
当法人は、地域社会における福祉施設の役割を担い、保健・医療・福祉サービス等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

### 5 職員の和と専門性の向上

介護の原点は「温かい心」と心得、又、正しい知識と確実な技術の実践が「安全」を担保します。私たちは、質の高いサービスを提供するよう、職員の「和」を醸成し研修・研鑽に努め、全職員、その専門性の向上を図ります。

## 2 組織機構に関すること

・組織機構図



### 3 法人本部に関すること

#### I 重点目標と実施内容

- 1 社会福祉法人制度改革を誠実に実行し社会福祉法人としての責務を果たします。  
地域における日常生活等で支援が必要な者に対して、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供するとともに、「出前講座」を開催し、介護に関する情報提供や相談業務等の公益的な取組みを進めてまいります。
- 2 組織運営の牽制、監督機能を強化し、内部統制機能を果たします。  
(1) 役員の年間業務計画に沿って、評議員会及び理事会の開催や監事監査を実施します。  
(2) 社会福祉法人の管理運営についての役員研修を積極的に進めます。
- 3 組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性を果たします。  
経営組織の強化を推進し、事業の透明性の確保を図り、地域社会から信頼される組織を構築します。

#### II 役員の年間業務計画

時 期	業 務 項 目			内 容
	議決機関	執行機関	監査機関	
2019年5月		理事会	監事監査	・平成30年度事業報告 ・平成30年度会計決算等
6月	評議員会	理事会		・計算書類及び財産目録の承認 ・新理事、監事の選任・理事長の選定
8月			監事監査	・第一四半期 会計・運営監査
10月		理事会		理事長の職務執行状況報告
11月			監事監査	・第二四半期 会計・運営監査
2020年2月			監事監査	・第三四半期 会計・運営監査
3月		理事会		・2020年度事業計画 ・2020年度資金収支予算等

#### 《研修等》

研 修 等 名	日 程
・「全国老人福祉施設大会」(茨城市)	2019年11月
・「法人役員専門研修」(札幌市)	2019年12月
・「平成31年度社会福祉法人経営実務セミナー」(札幌市)	未 定

## 4 人材育成に関すること

### I 職場内研修、各種専門研修

#### ■基本方針

利用者のQOLの向上、組織の活性化を実現するために、専門性の高い人材を育成します。

重点目標	実施内容
職場内での研修・外部専門研修の充実を図り、研修への参加を強化します。	① 新採職員へ社会人としての基本的マナーや、施設職員としての心得など理解が深められるよう、採用時に職場内研修を実施いたします。
	② 積極的に助成事業等を活用し、経費の軽減に努めながら効率的な人材育成を図ります。
	③ 専門職研修で学んだ内容を内部研修でプレゼンテーションを行い、職員間で知識や情報を共有します。
	④ 介護プロフェッショナル段位制度を導入し、マニュアル等を活用することで介護職としての専門性を高めます。また、教育担当職員・新任職員間のコミュニケーションを密に図ることで新任職員の職場への定着に繋がります。

### II 研修派遣計画表

#### ① 北海道・空知老人福祉施設協議会

研修会名	参加職員（職種）	開催地	人数
定期総会並びに施設長研修会	施設長	空知管内	1名
施設長研修会	施設長	空知管内	1名
老人福祉施設長研究セミナー	施設長	札幌市	1名
全道老人福祉施設研究大会	施設長・事務長	札幌市	2名
生活相談員・相談員等研修会（前・後期）	生活相談員等	空知管内	6名
多職種連携研修会	栄養士・看護職員等	空知管内	2名
介護職員研修会	介護職員	空知管内	4名
介護支援専門員等部会研修会	介護支援専門員	空知管内	6名
個別ケア部会研修会	介護職員等	空知管内	8名

② 空知総合振興局保健環境部保健行政室（岩見沢保健所）

研 修 会 名	参加職員（職種）	開 催 地	人 数
特定給食施設等従事者研修会	栄養士	岩見沢市	1名
南空知圏域感染症予防研修会	看護職員・栄養士	岩見沢市	1名

③ 社会福祉研修所（北海道社会福祉協議会）

研 修 会 名	参加職員（職種）	開 催 地	人 数
新任介護職員研修	介護職員	札幌市	2名
介護職員専門研修Ⅰ	介護職員	札幌市	2名
介護職員専門研修Ⅱ	介護職員	札幌市	2名
キャリアアップ研修（リーダー職員・中堅職員・初任者）	介護職員	札幌市	2名
認知症実践者リーダー研修	介護・看護職員	札幌市	2名
看護師専門研修	看護職員	札幌市	2名
経理・事務担当者（施設）専門研修A	事務職員	札幌市	1名
新任相談員専門研修	生活相談員	札幌市	1名
施設相談員専門研修	生活相談員	札幌市	1名
施設長専門研修	施設長	札幌市	1名

④ 北海道社会福祉施設経営者協議会（北海道社会福祉協議会）

研 修 会 名	参加職員（職種）	開 催 地	人 数
総会・社会福祉法人経営セミナー	施設長・事務長	札幌市	2名
社会福祉法人社会福祉施設ブロック研修会	施設長・事務長	札幌市	2名
社会福祉法人経営実務セミナー	施設長・事務長	札幌市	2名



⑤ 栄養士会

研 修 会 名	参加職員（職種）	開 催 地	人 数
北海道栄養士会 春期・秋期研修会並びに定期総会 職域別専門研修会	栄養士	札幌市	各 1 名
北海道栄養士会空知支部 春期・秋期研修会並びに定期総会	栄養士	岩見沢市	各 1 名
岩見沢地区栄養士会 春期・秋期研修会並びに総会	栄養士	岩見沢市	各 1 名

⑥ その他

研 修 会 名	参加職員（職種）	開 催 地	人 数
アセッサー研修会	介護職員等	札幌市	2 名
社会福祉法人新会計基準等研修会	事務職員	札幌市	1 名
ユニットリーダー研修会	介護職員	札幌市他	2 名
高齢者虐待防止研修会	介護職員	札幌市	6 名
危機管理セミナー	介護職員	札幌市	1 名
共済会業務研修会	事務職員	札幌市	1 名
ユニットリーダー研修会	介護職員	札幌市	1 名
社会保険事務講習会	事務職員	岩見沢市	1 名
年末調整 説明会	事務職員	岩見沢市	1 名

## 5 委員会・会議に関すること

### (1) 委員会

委員会名	目的・内容等	開催回数	参加職員
<b>入居判定委員会</b>	入居申込みを行っている待機者に対し、指定介護老人福祉施設（いちい荘及び新しいちい荘）入居優先度判定指針に基づいて第一次判定を行い、入居の優先順位を確定（総合判定）するために開催いたします。	年4回以上	第三者委員 施設長、事務長 介護課長・主幹 健康管理課長 生活相談員 介護正副主任 看護正副主任 管理栄養士他
<b>苦情解決委員会</b>	障害の有無や年齢にかかわらず、利用者個人の権利を擁護し、サービスに対する満足度や関係者の信頼度を確保・向上させるとともに、権利侵害に至らせないように苦情を適切に解決して安心した生活をおくれるよう支援するため開催いたします。	年1回以上	第三者委員 施設長、事務長 介護課長・主幹 健康管理課長 総務課長 生活相談員 介護支援専門員 介護正副主任 (看護正副主任)他
<b>介護事故防止委員会</b>	利用者の安全の確保、介護事故に対する予防対策、利用者の満足度の向上を志向し、介護サービスの質の改善によって介護事故の防止を図るため開催いたします。	年4回以上	施設長、事務長 介護課長・主幹 健康管理課長 総務課長 介護正副主任 生活相談員 介護支援専門員他
<b>身体拘束廃止委員会</b>	身体拘束により、利用者の権利や人権が阻害され、人間としての尊厳も侵されることを防止し、ケア等によって利用者のQOL（生活の質）を向上させるとともに施設内身体拘束廃止を図るため開催いたします。	年4回以上	施設長、事務長 介護課長・主幹 健康管理課長 看護正副主任 介護正副主任 生活相談員 介護支援専門員
<b>感染症対策委員会</b>	感染症について、正確な知識を得るために、感染症の情報の提供、感染者が発生した場合の治療、感染者への対応等について、施設内の感染予防を図るため開催いたします。	年4回	施設長、事務長 健康管理課長 看護正副主任 介護課長・主幹 総務課長 介護正副主任 生活相談員 管理栄養士
<b>衛生委員会</b>	職員の労働環境を管理することにより、労働災害を未然に防ぎ、安全で快適かつ衛生的な職場環境を確保するため開催いたします。	月1回以上	委員長、衛生管理者 専任看護師 衛生委員、産業医

## (2) 会議

会議名	目的・内容等	開催回数	参加職員
<b>全体会議</b>	利用者の処遇サービスの向上等施設内全体の改善、見直しを図るため開催します。	月1回	施設長、事務長 介護課長・主幹 生活相談員、管理栄養士
<b>職員会議</b>	施設の業務の円滑な運営と職員相互の連携を図るため開催します。	年1回 以上	全職員
<b>管理運営会議</b>	利用者及び職員の処遇向上、建物管理等運営全般について周知及び各職員相互の連携を図るため開催します。	月1回	施設長、事務長 総務課長、介護課長・主幹 健康管理課長 総務正副主任 介護正副主任 看護正副主任 生活相談員
<b>ユニット会議</b>	ユニットで行う業務全般にわたり、改善、見直し等を図るため開催します。	月1回 以上	介護課長・主幹 介護正副主任 生活相談員 介護支援専門員 介護職員（看護職員）
<b>サービス担当者会議</b>	介護支援専門員（ケアマネジャー）によって課題分析した結果を基に、利用者の施設サービス計画（ケアプラン）について各担当職員間で協議し、利用者と家族の了承を得て施設サービス提供に結び付けるため開催します。	月2回 以上	介護課長・主幹 介護正副主任 生活相談員 介護支援専門員 管理栄養士、看護職員 機能訓練指導員
<b>行事会議</b>	年間行事計画の作成とその実施内容の役割分担を企画、立案を行うため開催します。	随時	介護課長・主幹 介護正副主任 生活相談員、管理栄養士
<b>給食会議</b>	各関係職員の専門的な見地から、利用者の要望等に応じた食事内容を協議・検討するために開催します。	随時	介護課長・主幹 管理栄養士 介護正副主任、 生活相談員 介護支援専門員

## 6 総務に関すること

### (1) 庶務・経理

#### ■基本方針

業務の適正化と効率化に努めます。

重点目標	実施内容
職員の勤怠管理を適正に行います。	改正労働基準法（2019年4月1日施行）の施行に伴い、システムによる職員の始業・終業時刻の確認及び記録などの勤怠管理を行います。
「いちい荘」長寿命化施設整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水設備改修工事（医務室等）</li> <li>・屋上防水、外壁改修工事实施設計</li> </ul>

### (2) 防災・防犯対策

#### ■基本方針

防災・防犯対策を徹底し、自然災害等に速やかに対応できる体制を整えます。

重点目標	実施内容
より実践に即した訓練を実施します。	<p>高層建物災害に対する備えを継続し、火災や地震等の自然災害に対する消防計画を作成し、ご利用者の避難や救護を最優先でできる消防訓練及び消火器具の取り扱いや応急手当について、岩見沢地区消防事務組合の立会い・指導のもと実施いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中想定総合訓練（6月）＊地震・火災</li> <li>・夜間検証消防訓練（10月）＊時間制限による避難訓練</li> </ul>
防火管理を徹底します。	<p>日常から自主的に防火器具の防火点検を実施し、さらには消防用設備等法定点検を業者委託します。また、職員全体で火気の取り扱いに注意し防火意識の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火自主点検（7月、1月）</li> <li>・消防用設備等法定点検（4月、10月）</li> </ul>
防犯管理を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ご来客者カード」をご記入いただくことにより、来荘者の確認を徹底し、防犯に努めます。</li> <li>・セキュリティーカメラを活用し、防犯に努めます。</li> <li>・職員の記名章着用を励行し、防犯に努めます。</li> </ul>
災害（非常）時に備え照明設備を整備します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちい荘非常用照明器具の一部交換（LED化）</li> <li>・新しいちい荘非常時の常灯範囲の拡大に向けた整備</li> </ul>

### (3) 環境・施設整備

#### ■基本方針

施設の住環境を快適にするために、施設整備及び環境保全に努めます。

重点目標	実施内容
<p>充実した環境整備に努めます。</p>	<p>①施設内・外の環境整備を行います。            (ア) 草刈りの実施 (5・7・9月)            (イ) 季節害虫等の駆除 (春～秋)            (ウ) 玄関前プランター等の整備(花植え等、5月～10月まで)            (エ) 側溝の清掃 (土、泥等及び落葉等)            (オ) 施設敷地内樹木の剪定等 (随時)            (カ) 冬囲い作業 (冬季) ※10月中旬～11月中旬            (キ) 除雪作業 (冬季)</p> <p>②下記業務については、業者に委託します。            (ア) ごみの収集業務 (週3回)            (イ) 医療廃棄物の処理 (随時)            (ウ) 段ボール及びアルミ缶回収業務 (随時)            (エ) 除雪作業 (敷地内駐車場の除雪および道路排雪等)</p> <p>③岩見沢市のゴミ分別の細分化に伴い、分別方法の周知徹底を行い、清潔な生活環境を整えます。</p>
<p>施設設備等の維持管理を行います。</p>	<p>業者による点検・保守の他、自主点検を行い、施設設備の維持管理に努めます。            (※業者による年間保守計画のとおり)</p>
<p>適切な車両維持管理を行い、安全を確保します。</p>	<p>下記の車両点検を実施します。            (ア) 初動操作時に燃料の残量の確認 (毎朝)            (イ) ウォッシャー液の確認 (2週間に1回)            (ウ) 洗車および車内の清掃 (随時)            (エ) 空気圧の点検 (1ヶ月に1回)            (オ) 車両消耗品、除雪機 (ワイパー、タイヤ、エンジンオイル等) 定期的点検及び交換            (カ) タイヤの交換 (4月中旬、11月上旬)</p>

### (4) 業務委託

<p>施設の外部業務委託を継続します。</p>	<p>(ア) 給食業務 (イ) 清掃業務            (ウ) 警備業務 (エ) 洗濯業務</p>
-------------------------	---

## (5) 業者による年間保守計画

月	実施項目	内 容 等
4	消防用設備等法定点検	消防設備が適切に作動する為の点検を行います。
	法人車車検	利用者送迎車 キャラバン1号車 平成27年式
5	自動ドア保守点検	自動ドアが適切に作動するように点検を行います。
	分煙機保守点検	分煙機のフィルター交換等の保守点検を行います。
7	浄化槽汚泥引抜	浄化槽の沈殿槽に堆積した汚泥の引抜き作業を行います。
	浄化槽検査	浄化槽法に基づき、検査を行います。
8	分煙機保守点検	分煙機のフィルター交換等の保守点検を行います。
	ボイラー保守点検	新しい荘のボイラー清掃及び保守点検を行います。
	加湿ユニット保守点検	新しい荘の加湿ユニットの保守点検を行います。
9	自動ドア保守点検	自動ドアが適切に作動するように点検を行います。
	ばい煙測定	大気汚染防止法に基づき、ばい煙の検査を行います。
	床ワックス掛け	いちい荘・新しい荘 年1回実施
	法人車車検	利用者送迎車 エブリイワゴン 平成20年式
10	消防用設備等法定点検	消防設備が適切に作動する為の点検を行います。
11	分煙機保守点検	分煙機のフィルター交換等の保守点検を行います。
1	受水槽清掃	水質を保つために、受水槽内の清掃を行います。
	簡易専用水道検査	水道法に基づき、水質の検査を行います。
	自動ドア保守点検	自動ドアが適切に作動するように点検を行います。
2	分煙機保守点検	分煙機のフィルター交換等の保守点検を行います。
各 月	厨房排水分離層清掃	分離層に堆積する固形物等の清掃を行います。
	電気工作物巡視点検	電気設備の異常等が無い点検を行います。
毎 月	エレベーター保守点検	エレベーターの保守点検を行います (月1回)
	し尿浄化槽保守点検	浄化槽の保守点検を行います (月3回)

## 7 介護に関すること

### ■基本方針及び重点目標

#### 【いちい荘】

基本方針	個別的なケアを行うために自己決定・自己選択を基本に年長者ということ意識し、介護職員として専門的な援助を提供します。
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者様の水分摂取量1日平均1,000cc以上を目指します。</li> <li>・ご利用者様への言葉づかいを改善し、職員の意識改善に取り組みます。</li> <li>・ご利用者様のペースに合わせた援助を目指します。</li> <li>・ご利用者様のプライバシーに配慮した援助を目指します。</li> <li>・ご利用者様の尊厳を守られるように、思いやりのある援助を目指します。</li> </ul>

#### 【新しいちい荘】

基本方針	入居者の今までの暮らしを継続するために、ユニットケアを実践します。
重点目標	<b>《すみれ・ばら・はまなす・きくグループ》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>*入居者一人ひとりの意向や暮らしぶりを知り、個別ケアを実践します</li> <li>*サービス計画の実践を記録し、根拠の明確化を図ります。</li> </ul>
	<b>《いちい・こぶし・ほぶら・さくらグループ》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>*ケアプランをもとに、統一したケアを実践し個別的な暮らしぶりを探求します。</li> </ul>

## (1) 食事

目 標	実 施 内 容
<b>【いちい荘】</b> 可能な限り自力で食べられるよう利用者の状況に合わせ援助します。	①個別性を意識し本人にあった椅子、テーブルを使用できるよう対応します。また、摂取時の座位姿勢を確認し誤嚥予防に努めます。 ②身体状況に合わせた食器等を選択し自力で食べられるよう対応します。また、摂取動作等の確認を都度行い、状況を把握します。
<b>【新しい荘】</b> <b>(すみれ・ばらグループ)</b> 入居者個々の意向に合わせた時間や場所で食事が食べられるよう支援します。	①入居者様の好きな場所で好きな時間に食べられるよう配慮します。（食品衛生上の時間内） ②食品衛生上、提供時間が過ぎた場合でも軽食が摂れるように、常備食を準備します。（管理栄養士との連携も重視します）
<b>(・はまなす・グループ)</b> 一人ひとりの食習慣を知る。	①入居者様が食事を食べたいと思う時間に、食べたい場所で食事を提供し、盛り付けにも工夫を取り入れ食欲増進に繋がります。 ②看護師、栄養士と連携を取り、その人に合った食事形態で提供出来るようにします。
<b>(いちい・こぶしグループ)</b> 家庭での食事風景を大切にします。	①ケアプランをもとに希望に沿った対応を行います。 ②状態に合わせ都度、食事の状況を確認します。
<b>(ほぶら・さくらグループ)</b> ゆったりと楽しく食事ができるよう支援します。	①自力摂取しやすい物品選択し、配膳前にはメニュー内容を伝え配膳します。 ②家庭的な雰囲気を大切にするために、ユニット毎に炊飯を行いません。
食に対する満足度向上を目指します。	①入居者それぞれに合った食事提供方法の分析を行います。 （1日3食食べたいのか、2食でよいのか、遅くに食事を食べたいのか等の時間、好まれる食事や好まれる食事温度等の嗜好（あえて冷めた状態で食べたい等）、自宅で使用していた箸や陶器の茶碗で食事を食べたい等） ②入居者の方がおいしく食事を召し上がっていただけるよう、全体会議や、食事アンケートで意見を伺い、給食会議にて多職種と協議し献立内容に反映いたします。 ③日常の食事以外にも楽しみを持っていただけるよう、食事に関するイベントを企画・実施します。 ●喫茶の日（月に1回、いちい荘食堂、新しい荘セミパブリックスペース等で実施） ●寿司の日（月に1回、11月～3月の期間限定で実施） ●バイキングの日（年に2回、バイキング形式で食事会を実施予定）



## (2) 排泄

目 標	実 施 内 容
【いちい荘】 利用者の身体状況に合わせた排泄方法を選択しプライバシー（羞恥心）に配慮したケアを行います。	①身体状況、意向を確認し利用者に合わせた排泄方法を選択します。
	②羞恥心に配慮し、居室やトイレでの排泄介助時はカーテンを閉めて対応します。
	③個別性を意識しオムツを使用されている利用者に適した交換時間を検討、実施します。
【新しい荘】 (すみれ・ばらグループ) プライバシーが守られ、その方に合った排泄支援をします。	①プライバシーに配慮し、トイレやパッド交換時には戸は閉めて行います。また、排泄時の声掛けは周囲にわからないよう、声の大きさ等に注意します。
	②物品の持ち運び時にはバック等使用し、周囲に悟られないよう配慮します。
(はまなす・きくグループ) プライバシーの重要性を理解する。	①24H シートを活用し、一人ひとりに合わせた排泄を援助します。
	②個別に、声掛け、ジェスチャーを交えた対応をします。
(いちい・こぶしグループ) プライバシーを守り身体状況に合わせた排泄方法を選択します。	①身体状況、意向を確認し排泄方法を選択します。
	②トイレ誘導、オムツ交換は、プライバシーに配慮しながら個別に対応していきます。
(ほぶら・さくらグループ) プライバシーに配慮し支援します。	①プライバシーに配慮し、おむつ交換時やトイレ誘導時には扉を確実に閉め対応します。
	②入居者に合わせた物品、排泄方法を選択します。
	③声掛け、説明時は声の音量に配慮します。

## (3) 入浴

目 標	実 施 内 容
【いちい荘】 プライバシーに配慮しながら身体状況に合わせた入浴ケアを行います。	①更衣時は、タオル、バスタオル、カーテンを使用しプライバシーや保温に配慮します。
	②季節に合わせた衣類が選択して頂けるよう努めます。
	③身体状況、意向に配慮し、安全な入浴方法を随時、見直し、検討していきます。

目 標	実 施 内 容
<b>【新しい荘】</b> <b>(すみれ・ばらグループ)</b> 入居者個々の意向に配慮した入浴支援を行います。	①意向を聞き取り、好みの温度で入浴できるよう支援します。 ②入居者心身状況に配慮した形態での入浴を支援します。
<b>(はまなす・きくグループ)</b> くつろげる入浴時間をつくります。	①ひとり一人の身体機能を把握し、個人浴槽か特浴かを判断し安心した入浴時間を提供します。 ②ひとり一人のADLに添った入浴援助をします。
<b>(いちい・こぶしグループ)</b> ご自分のペースで入浴できるように支援します。	①入居者の入浴時の好み、対応方法を確認し統一したケアを実践します。
<b>(ほぶら・さくらグループ)</b> 安心して入浴することができるよう支援します。	①入居者の好みの温度を調べ、希望に合わせた湯温で入浴できるよう対応します。 ②意向に配慮しマンツーマン入浴を行いません。

#### (4) 余暇活動等

目 標	実 施 内 容
<b>【いちい荘】</b> 生活の中で季節を感じて頂き楽しみごとがあるよう援助します。	①外出行事を年4回実施し季節感を感じて頂けるよう対応します。 ②レクリエーション、誕生日のお祝い等の企画内容を新たに検討し施設生活が充実するよう実施します。
<b>【新しい荘】</b> <b>(すみれ・ばらグループ)</b> 入居者様の意向を確認し、その人が望む活動・行事等のお手伝いをします。	①個別のニーズを知り、その人に合わせたサービスを提供します。 ②月1回ユニット活動企画を実施します。
<b>(はまなす・きくグループ)</b> 入居者が楽しめる計画を立てます。	①個別の希望に沿う様に、外食や買い物に出かけます。 ②ユニット内で3ヶ月毎にイベント会食を行います。
<b>(いちい・こぶしグループ)</b> ケアプランをもとに施設生活での楽しみごとがあるよう計画します。	①1ヶ月に1回はユニット内での催し、外出行事等を計画します。 ②入居者の楽しみごとを把握し実施する際には、参加して頂けるよう意向を確認します。

目 標	実 施 内 容
(ほぶら・さくらグループ) ユニットでの生活を楽しんで頂けるよう支援します。	①2ヶ月に1回程度のペースで外出、レクリエーションの企画を計画し実施します。

## (5) 住環境

重点目標	実 施 内 容
<b>【いちい荘】</b> 利用者に合わせた環境を整えます。	①身体状況や意向、転倒等のリスクに配慮した居室空間で過ごせるよう努めます。 ②食堂ホールは、ユニットに関係なく利用者が穏やかに過ごせるよう検討します。
<b>【新しい荘】</b> (すみれ・ばらグループ) それぞれの空間の役割を活かした環境で過ごしてもらえよう支援します。	①リビングでは、食事を摂る場、くつろぐ場の役割を明確にした配置や調整を図ります。 ②居室には、使い慣れた家具や使用したい物品を持ち込んでもらえるように入居者様やご家族様への働きかけを行います。
(はまなす・きくグループ) 今までと変わらない暮らしが出来る場所をつくれます。	①本人の身体状況に合わせ、環境整備を行い、自立支援を心がけます。
(いちい・こぶしグループ) 入居者が過ごしやすい環境となるよう実践します。	①入居者の状況を把握しリビングを整備します。 ②居室は入居者の状況、リスクに配慮し過ごしやすい環境となるよう整備します。
(ほぶら・さくらグループ) 安全に配慮し個々の入居者が過ごしやすい環境になるよう対応します。	①入居者が安全に移動できるよう動線、スペースの確認をユニット会議で話し合い実践します。 ②本人の意向も確認しリスクに配慮した環境を整備します。

## (6) リスクマネジメント

重点目標	実 施 内 容
<b>【共通】</b>	①リスクマネジメント部会で、各ユニット入居者のリスクを分析し、情報共有します。リスクに応じた取り組みを実施します。

<p>安心・安全な生活を支援します。</p>	<p>②誤薬事故を防止できるよう、投薬マニュアルの見直しを行います。</p>
	<p>③事故やヒヤリハットが起きた時は、セキュリティカメラを活用し、事故発生状況の確認を行い、原因究明、再発防止策を分析し、適切な報告を行います。</p>
	<p>④食事は、事前に施設栄養士が味見・トレイチェックを行い、品質・安全性を確認した上で提供いたします。</p>
	<p>⑤食事提供時に配膳ミスや異物混入等が起こった時には、原因を分析し、想定されるリスクを検証の上、大きな事故が起きないように未然に対応いたします。</p>
	<p>⑥災害・大規模停電・雪害・食中毒発生時等に提供できるよう、非常食の備蓄を継続します。（190食分。いちい荘60人 新一荘80人 職員 いちい荘15人 新一荘20人 近隣住民15人を想定）</p>

## (7) 身体拘束廃止等

重点目標	実施内容
<p><b>【共通】</b> 各職種と連携し、ケアの質向上に努めます。</p>	<p>①身体拘束廃止委員会で、日々のケアについて見直しを行い、質の向上を目指します。</p> <p>②ベッド柵、移乗バー、車椅子の物品の使用目的を再度確認し、入居者の状態に合わせた環境を整備します。</p>

## (8) 施設サービス計画

重点目標	実施内容
<p><b>【共通】</b> 職員が施設サービス計画書の内容を理解し、サービスが実施しやすい計画作成に努めます。</p>	<p>①職員が施設サービス計画書の意味や役割を理解できるように、研修やサービス担当者会議を通じて伝えていきます。</p> <p>②具体的にサービスが実施できるよう、短期目標を明確にし、サービスとの連動性がある施設サービス計画作成を目指します。</p> <p>③各介護支援専門員が、表現や作成方法が統一されたルールの中で行えるように、勉強会を実施していきます。</p>
<p><b>【共通】</b> 利用者や家族の意向・意思を尊重し、その人らしい生活が実現できる施設サービス計画作成に努めます。</p>	<p>①情報収集を密に行い、入居者の要望や生活習慣に配慮し、自立支援につながる計画を作成します。</p> <p>②入居者及び家族には、出来る限りサービス担当者会議に参加していただき、要望を尊重して施設サービス計画書を作成いたします。</p> <p>③施設サービス計画は入居者及び家族に理解していただけるよう十分な説明を行い、延滞なく実行いたします。</p> <p>④よりよい施設サービス計画が作成できるよう研修などから最新の情報や知識を得て、計画書に反映させます。</p>

## (9) 家族・地域との交流

重点目標	実施内容
<b>【共通】</b> 入居者と家族・地域がふれあえるきっかけを作ります。	①入居者と家族と一緒に楽しんでいただけるよう、「夏まつり」の案内を送付し、参加の働きかけを行います。
	②外出・外泊の際、家族から要望があれば、日程等の調整をして送迎対応を行います。
	③入居者が地域から孤立することを防止するため、栗沢住民との交流、地域行事へ参加援助を積極的に行います。
	④毎月、広報誌「いちい荘だより」を作成し、入居者の生活の様子をお知らせします。また、ブログやフェイスブックも毎月更新し、生活の様子を発信します。
	⑤面会の際に多目的室やデイルームが利用できることや、遠方から来る家族等の宿泊場所として、ゲストルームが利用できることを広報誌やブログでお知らせしていきます。利用希望があれば、受付を行います。

## (10) 相談援助・苦情対応

重点目標	実施内容
<b>【共通】</b> 入居者や家族が相談しやすい関係づくりや環境を整えます。	①入居者への声掛け、家族へ近況報告等のコミュニケーションを密にとり、信頼関係の構築を図ります。
	②苦情が発生した時は、迅速・丁寧・親切な対応を心がけ、解決につなげます。
	③ご意見・ご要望の発言の場として、月に1回全体会議を開催いたします。会議録を施設内に掲示します。
	④ご意見箱でいただいたご意見・ご要望等を匿名化して施設内に掲示します。

## (11) 栄養ケアマネジメント

重点目標	実施内容
<b>【共通】</b> 低栄養状態の予防だけではなく、入居者が安心しておいしく食事を食べて頂けるよう支援いたします。	①毎日の食事摂取量・月1回以上の体重変動・食事ラウンドによる食事状況の確認を元に、多職種と連携し3ヶ月に1回以上評価を行い、栄養ケアマネジメント計画を作成・実施を行います。
	②飲み込みに問題がある方には、食事の姿勢・飲み込みの様子や頻度の状況確認・覚醒状況等を判断の上、食事・水分提供時にとろみを使用いたします。
	③糖尿病の疾病がある方や飲み込みに問題がある方には、療養食の提供や経口維持計画を実施し、健康状態の維持・改善に繋がります。

(12) 入所・ショートステイ

重点目標	実施内容
<p><b>【共通・入所】</b> 社会資源として施設が有効活用されることを目指します。</p>	<p>①利用稼働率95%以上を目指します。</p> <p>②事務所内に面談場所を設けて、入居相談等しやすい環境を作ります。</p> <p>③各関係機関と連携し、待機者の確保に努めます。</p>
<p><b>【いちい荘 短期入所】</b> 利用しやすい施設を目指し、利用者のニーズに合わせた受け入れ体制を整えます。</p>	<p>①介護が常時必要な方、生活環境で困っている方、緊急の受け入れなど、他事業所と連絡をとり、積極的に受け入れを行います。</p> <p>②稼働率85%以上を意識して、居室調整や居宅介護支援事業所等にご利用していただけるよう働きかけます。また、土日の受け入れや面接・契約等の対応も積極的に対応していきます。</p> <p>③ご家族の意見を反映できるように、送迎時に体調や意見等を確認し、短期入所生活介護計画に反映させます。</p> <p>④ケアマネジャーの意見を反映できるように、電話や担当者会議等を通じて確認し、短期入所生活介護計画に反映させます。</p>

## 8 健康管理に関すること

### ■基本方針

- \* 健康で安心・安全な生活を送られるよう、入居者の健康管理に努めます。
- \* 感染の予防策として、各課と連携し啓蒙活動や勉強会などを精力的に行います。

重点目標	実施内容
入居者の疾病予防に努めます。	①協力病院との連携を密にし、年に1回の結核検診を施行し集団感染の防止に努めます。
	②入居者の心身機能の重度化に伴い、病状の観察を細目に行い、異常の早期発見に努め受診を行います。また、重度化に伴い協力病院と調整すると共に、家族への今後の方針等を確認しながら慎重に対応して行きます。
	③入居者の皮膚状態（褥瘡・乾燥・爪白癬等）に合わせ、より一層の保湿に取り組み、予防ケアの処置を行います。
	④定期健康診断を年1回行います。
介護職員への医療知識の教育を図ります。	特別な体調変化や異常を発見した場合、応急処置を施し的確な報告・連絡を行い、医療機関への援助が的確に出来るよう介護職員へ医療知識の助言や指導していきます。また、感染症対策等の手順の確認を行うなど医療知識の教育を行います。
インフルエンザ対策 ※11月実施	インフルエンザ感染予防対策として、利用者及び職員のワクチン接種を行います。
看護職員の研修	看護職員のスキルアップのため、積極的に外部研修に参加します。また、研修参加者が講師となり課内で研修会を行い知識向上を図ります。
機能訓練の実施	身体機能維持向上を目的に、機能訓練を実施いたします。ストレッチ体操や口腔体操を含め、個人の身体機能に応じた個別ケアを重視して実施して行きます。
感染症予防の徹底を図り、発生時は拡大防止に努めます。	<p>①感染予防重点項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核（5月）</li> <li>・インフルエンザ（10月）</li> <li>・緑膿菌、MRSA（1月）</li> <li>・疥癬、食中毒（8月）</li> <li>・ノロウイルス（10月）</li> </ul> <p>②空間除菌目的（酸性水）の噴霧（11月～4月頃まで使用）</p> <p>③職員に対し感染等の意識向上のため、説明・指導を行います。</p> <p>④各課との連携を取り、感染の拡大防止に努め、早期対応が行えるよう努めます。</p>